行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～60歳位の男性、身長170.5㎝、中肉、髪丸刈り、ベージュジャンパー、青色パーカー、白色半袖シャツ、青色ジーンズ、スニーカー着用

上記の者は、平成24年12月28日午後４時45分頃、港区海岸一丁目13番３号鈴与竹芝ビル敷地内にて縊死していたところを発見されました。死亡日時は、平成24年12月28日午前７時頃と推定されます。身元不明のため、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は当区が保管しております。お心当たりの方は、港区保健福祉支援部生活福祉調整課まで申し出て下さい。

平成 25 年１月 24 日

東京都　港区長　武井　雅昭

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、自称遠藤修一、昭和25年11月５日生、年齢62歳、身長174㎝、体格中肉

上記の者は、平成24年12月12日午後、東京都練馬区大泉町にある建設会社の寮で病死しているのを発見されました。平成15年10月13日から当建設会社で働いていました。死亡日時は平成24年12月12日午前２時頃と検案されました。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。お心当たりの方は、当区健康福祉事業本部福祉部経営課地域福祉係までお申し出ください。

平成 25 年１月 24 日

東京都　練馬区長　志村豊志郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20～30歳台位、身長163㎝、頭髪丸刈、体格中肉、前頭部、後頭部に手術痕のある男性、黒色Ｔシャツ、紺色短パン姿

上記の者は平成24年11月10日午前８時30分東京都西多摩郡奥多摩町日原1048番地日原川で発見されたもので、死因は不詳、死亡日は平成24年11月10日頃と推定されます。

引取人がいないため、火葬に付し、遺骨は保管してあります。

心当りの方は、当町福祉保健課までお申し出ください。

平成 25 年１月 24 日

東京都　西多摩郡奥多摩町長　河村　文夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名等不詳、推定年齢25歳～35歳位の男性、身長170㎝、体格中肉、着衣は上衣が黒色ジャンパー、黒色トレーナー、白色半袖シャツ、下衣が緑色作業ズボン、灰色ボクサーパンツ、灰色靴下、黒色運動靴、右側腹部、右側鼠径部、背部中央から右臀部に熱傷痕様あり

上記の者は、平成23年12月26日午前９時12分頃三浦市三崎５丁目3806番地三浦市超低温冷蔵庫先岸壁から南東約20m付近を仰向けの状態で漂流しているところを発見されました。死亡年月日は推定平成23年12月26日以下不詳、死因は溺死。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しています。

心当たりの方は、三浦市保健福祉部福祉課まで申し出てください。

平成 25 年１月 24 日

神奈川県　三浦市長　吉田　英男

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、頭蓋骨片のみのため人相、体格等不明、推定年齢30歳代、解剖結果により男性骨と視察、所持品なし

上記の者は、平成24年７月16日午後５時50分頃、貝塚市蕎原772番地そぶら山荘から南西約290ｍの近木川内において発見された。推定死亡日時は平成18年頃、死因は不詳。

遺体は検視のうえ、貝塚市立斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年１月 24 日

大阪府　貝塚市長　藤原　龍男

公示送達

岡山県南広域都市計画事業大供周辺土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を下記のとおり公告します。

平成 25 年１月 24 日

岡山県南広域都市計画事業
大供周辺土地区画整理事業
施行者　岡山市
代表者　岡山市長　髙谷　茂男

１　送付を受けるべき者の最終住所及び氏名

⑴　岡山市大供186番邸　矢部万四郎
⑵　岡山市大供240番邸　小山甚吉郎
⑶　岡山市西古松10番地　西村半九郎
⑷　岡山市西古松117番地　大守　重治
⑸　岡山市西古松195番地　坪田金次郎
⑹　岡山市上中野154番地　前田　周吉
⑺　岡山市西古松496番地　小山　奇一
⑻　上道郡九蟠村大字九蟠４番地　小山　豊
⑼　尾道市十四日町515番地　小山　奇一
⑽　岡山市並木町一丁目３番地　藤原　卓
⑾　岡山市上中野154番地　前田　平衛
⑿　岡山市西古松45番地　大守　正市
⒀　岡山市西古松66番地　西村　幸正
⒁　児島郡藤田村六区　黒崎　毅
⒂　神戸市兵庫区湊川町三丁目41番地の８　小橋平四郎

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、岡山県南広域都市計画事業大供周辺土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この通知を受けとった日の翌日から起算して60日以内に岡山県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

２　この処分について不服があるときは、この通知を受けとった日の翌日から起算して６か月以内に岡山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決の通知を受けとった日の翌日から起算して６か月以内に岡山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図の掲載は省略し、それらを当該施行地区内に掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

北海道伊達市鹿島町四七番地九
清算株式会社だてせん
代表清算人　大和田康夫

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

岩手県盛岡市青山三丁目二六番二〇号
有限会社菊地酒店
代表清算人　安部　康子

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

宮城県仙台市宮城野区東仙台四丁目二番一号
有限会社東和カーボン印刷
代表清算人　松江　健二

解散公告

当社は、平成二十五年一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

埼玉県草加市瀬崎五丁目二二番七号
株式会社光陽
代表清算人　高野　治和